

## 生物多様性国家戦略の改定について

### 1. 生物多様性国家戦略について

生物多様性条約第6条に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる政府の施策を体系的に取りまとめ、その目標と取組の方向を示したもの。地球環境保全に関する関係閣僚会議において、平成7年10月に決定し、14年3月に新・生物多様性国家戦略として改定を行っている。本戦略は毎年実施状況の点検を行うこととしており、今年度は、第4回の点検を実施中。また、本戦略では、5年後程度を目途として国家戦略の見直しを行うこととしており、平成18年8月より見直しに関する懇談会を開催し、平成19年度には第3次生物多様性国家戦略を策定する予定。

### 2. 生物多様性国家戦略の見直しに関する懇談会の開催

生物多様性国家戦略の見直しに向けての基礎的勉強を行い、現状の課題、次期戦略の論点等について幅広く御意見をいただくため、有識者から構成される「生物多様性国家戦略の見直しに関する懇談会」を公開で開催。

#### (1) 懇談会委員

石坂 匡身	(社)日本損害保険協会副会長(座長)	
岩槻 邦男	東京大学名誉教授	
小野寺 浩	(財)休暇村協会常務理事	
中道 宏	(財)日本水土総合研究所顧問	
林 良博	東京大学教授	
鷲谷いづみ	東京大学教授	(50音順、敬称略)

#### (2) 懇談会の主な検討テーマ(予定)

第1回(8/24): 生物多様性をめぐる現状と動向 / 自然環境データの整備  
 第2回(9/26): 野生生物の保護管理 / 沿岸・海洋域の保全  
 第3回(11/2): 里地里山の保全 / 自然再生事業  
 第4回(11月): 国立公園等保護地域 / 生態系ネットワーク / 日本とアジアの生物多様性と国際的取組  
 第5回(12月): NGOヒアリング  
 第6回(1月): 地球温暖化と生物多様性 / 超長期的に見た国土の自然環境の在り方  
 第7回(2月): 国家戦略見直しの論点整理

### 3. 中央環境審議会における審議

平成19年度初め頃を目処に諮問、平成19年秋頃答申を想定。

# 生物多様性条約の概要

参考

## 経緯

1992・6 国連環境開発会議(UNCED)で署名

1993・5 日本が条約を締結

1993・12 条約発効

1995. 10 生物多様性国家戦略策定

2002. 3 新・生物多様性国家戦略策定

\* 我が国は18番目の締約国。先進国としては2番目。

締約国等数: 188[米は未締結]

条約事務局 モントリオール(カナダ)

## 条約の目的

- ・生物の多様性の保全
- ・生物多様性の構成要素の持続可能な利用
- ・遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で  
衡平な配分

## カルタヘナ議定書

遺伝子組換え生物が生物多様性の保全及び持続可能な利用に悪影響を与えないよう安全な移送、取り扱い及び利用について十分な水準の保護を確保することを目的。

## 締約国会議(COP)

第1回(1994年) ナッソー(バハマ)

第2回(1995年) ジャカルタ(インドネシア)

第3回(1996年) ブエノスアイレス(アルゼンチン)

第4回(1998年) プラスティバ(スロバキア)

第5回(2000年) ナイロビ(ケニア)

第6回(2002年) ハーグ(オランダ)

第7回(2004年) クアラルンプール(マレーシア)

第8回(2006年) クリチバ(ブラジル)

\* これまでアジアで2回開催。

\* 第9回は2008年にドイツ開催

## 締約国会議規模等(COP8)

参加者: 約4000名

期間: 2週間

閣僚級会合: 4日間(会期内並行開催)

カルタヘナ議定書会議: 1週間

(締約国会議の直前に実施)

\* 締約国会議とカルタヘナ議定書会議を合わせ3週間。

## 2010年目標/日本の取組・貢献/開催メリット

### 2010年の意義

- ・2010年生物多様性目標の達成年
- ・2010年以降の条約実施の枠組を決定  
1992年地球サミット以降の最大の節目年

### 2010年目標

「生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」

2002年のCOP6で採択され、同年のヨハネスブルクサミットの実施計画にも盛り込まれた。

### 2010年目標達成の見込み

国連が実施した評価によると地球規模での生物多様性の状況は悪化の傾向にあり、目標達成に向けてこれまで以上の取組が必要。

### 日本の取組・貢献

(国内)

- ・条約の規定に基づき生物多様性国家戦略を策定、外来種対策等積極的な国内施策を推進。
- ・また、同戦略省庁連絡会議を通じて政府一体となった取組を推進。

(国際)

- ・最大拠出国(年間約170万ドル)
- ・二国間・多国間協力による国際的な取組の推進

日本はこれまでに、着実に国内施策を実施。また、国際的にも協力を強化してきている。

### 開催メリット

- ・気候変動京都会議以降初の国際環境会議
- ・国際的に我が国が環境分野で先導的役割を果たしていることをアピール
- ・国内的には、実質的な取組を行っているにも関わらず浸透していない「生物多様性」を普及させるとともにより幅広い取組を促進  
「生物多様性の保全」を機軸として、国、地方公共団体、民間、一般市民までに、保全活動を浸透。  
(生物多様性の主流化、Mainstreaming Biodiversity)